

毎年12月4日～10日は「人権週間」

～「誰か」のことじゃない。～

12月10日は、「人権デー」です。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする一週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及・高揚を図るため、人権啓発活動を展開しています。

人権問題の解決には、私たち一人ひとりが様々な人権問題を、「誰か」の問題ではなく、自分の問題として捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めることが不可欠です。この機会に、人権について一緒に考えてみませんか。

人権週間行事の一環として、パネル展の開催と困りごと相談所を開設します。

パネル展

日時 12月4日(月)～8日(金) 役所開庁時間内

場所 本庁舎 東棟1階 北側ホール(北側入口付近)

困りごと相談所

日時 12月5日(火) 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

場所 本庁舎 東棟1階 市民相談室(国民健康保険課隣り)



【お問合せ】 共生推進室 ☎973-8927



沖縄県人権相談窓口

「沖縄県差別のない社会づくり条例」が施行!

不当な差別

本邦外出身者等
に対する不当な
差別的言動

インターネット上の
不当な差別的言動
その他の誹謗中傷

県民であることを
理由とする不
当な差別的言動

【R5.7.19(水)から運用開始】

◆不当な差別や人権一般に関する電話相談はこちらへ

〈沖縄県人権相談窓口〉

電話番号:098-863-9281

対応日時:毎週 月・水・金(祝祭日除く。)

10:00～12:00/13:00～15:00

条例等の詳細はこちらから



沖縄県子ども生活福祉部女性力・平和推進課

TEL 098-866-2500 FAX 098-866-2589

E-mail:jinken-soudan@pref.okinawa.lg.jp

